令和４年神奈川県議会第１回定例会　防災警察常任委員会

令和４年１月 21 日

佐々木(正)委員

公明党、佐々木です。よろしくお願いします。

今回は、県・市町村が連携した取組ということで、おとといの 19 日に県対策本部会議の直後に市町村長のウェブ会議を行っていただいておりまして、そこで市町村長がしっかり傍聴して、県と共に情報認識を共有したというようなことで、非常に大事な取組だというふうに思っています。

その中で、県・市町村が連携した新型コロナウイルス感染症対策を講じる上で、今まで２年間やってきたわけでありますが、くらし安全防災局の所管する部分での市長村との連携というのは、どういうものを取り組んできたのか、最初に確認の意味でお伺いします。

危機管理防災課長

くらし安全防災局も様々な場面で、市町村と連携した取組を行ってまいりました。

まず、昨年度ですと、臨時病院の建設や酸素吸入施設などを急遽設置することがありまして、そういう場合は、消防設備の確認というのは所在市町村の消防本部が行いますので、すぐに建設して、すぐに稼働というスケジュール感で対応しなきゃならず、急を要するために、県が間に入って開設に間に合うような調整をいたしました。

また、酸素吸入施設の設置時は、全国に先駆けた取組でしたので、消防法で定められている救急車による救急搬送というのは、病院あるいは救護所などのその他の施設にしか搬送できないような形になっております。酸素吸入施設は病院ではありませんので、そこに救急搬送が可能となるように国と調整してほしいと市町村消防から強い要望を受けまして、消防庁と県で粘り強く調整をいたしまして、今年度に入りまして搬送可能と、消防庁から判断をもらうなど取組を行いました。

また、飲食店の見回りに関しては、市町村から夜間の営業状況の情報提供を受けるほか、広報車の巡回などで協力をいただいております。

このほか、感染者のうち、県保健所圏域の自宅療養者の情報を市町村に情報提供する取組を行いました。

佐々木(正)委員

全国に先駆けて命を救うという意味での観点から、すばらしい連携をされているということは理解したんですが、今回のオミクロン株は、若い人たちが多く感染をしているということと、無症状・軽症者が大半というふうにも聞いております。この無症状・軽症者については、入院をせずに自宅療養ということなので、どんどん増えていくだろうというふうに思われますし、実態としてそうなっていっているんだと思うんですが、防災の観点から考えますと、万が一、大規模地震や、先日のような津波が発生するような海底火山噴火とかのときに、あのときは県内は避難までいかなかったですが、他県では避難する場合もあったということを考えますと、自宅療養者等の避難の検討というのも、非常に私

は重要になってくるんじゃないかなというふうに思います。
　その上で、自宅療養者の市町村との情報共有が非常に大事になってくるというふうに思うんですが、自宅療養者の被災に備えて、都道府県及び市町村の防災担当部局と保健福祉担当局、それから保健所が連携して、自宅療養者の情報を共有し、あらかじめ災害時の対応避難方法等を決め、本人に伝えることが重要であるということもあって、自宅療養者が避難所に避難する場合の対応については、国から様々な事務連絡ですとかＱ＆Ａ、参考資料等も示されたと思いますね。そういうものを参考にして、適切な対応を検討するというふうに国は言っていると思います。
　その上で、お忙しい中、ずっとこの２年間闘い続けた中で、それが全てできているかというと、できていなくてもしようがないと私は思っている。しかし、今後、これをきっかけに、感染症というのはいつ起こるか分かりませんし、収束しても、また次のパンデミックが起こるかもしれないというときに、今回の教訓をしっかりと活用して、教訓を生かしてつくっておかなきゃいけないものもあるというふうに思うので、その意味で、今まで、そしてこれから、工夫して、そして改善していくというようなことがあれば、教えていただきたいと思います。
危機管理防災課長
　自宅療養者の県と市町村との情報共有、国の事務連絡がございます。その中の先進事例では、本県の事例というのを取り上げられているという状況にあります。自宅療養者の居住者の情報について、既に進めておりますが、今年度は土砂災害警戒区域の地図情報とリンクをさせて、自宅療養者が住んでいる場所を地図上に表示できるような仕組みをつくりまして、市町村に提供しております。それを見れば、災害の危険度が直ちに分かるような工夫をいたしました。
　また、自宅療養者が市町村の避難所に避難してきた想定で、保健所や市町村と連携した自宅療養者の避難所での受入れに係る講習会と受入訓練というのを今月、今日 21 日に予定していたのでございますが、今回の新規感染者急増によって、やむなく中止をしているという状況でございます。
佐々木(正)委員
　私はそういう訓練が非常に大事だと思います。ですので、今回はそういうことでできなくなったというのは、致し方ない部分があると思いますが、やろうとしていたこと自体は先進的であり、国の流れの方針とか事務連絡にのっとって、しっかりやろうとしていたということ自体は評価を大きくするところであります。しかしながら、コロナだからできないというのだと、非常に逆なんじゃないかという考え方もあって、今だから、そういうことをやってみないといけないかもしれないし、ウェブでやるのか、オンライン上でやるのか、対面ではなかなかできないというのがあるので、工夫していくことが大事かなというふうに思います。ぜひそれはまた先進的に、先ほどの事例も含めてやっていただきたいなと思うんですけれども、今の話だと、土砂災害の警戒がある、それからハザードマップ、それから津波の様々なハザードマップもある、そういうようなところは、情報を共有するためには、市町村とやっぱり連携しなきゃならない。市町村と神奈川県が、個人情報のところは、お互いにどういうような

角度で情報共有するかということも連携をしておかなきゃいけない、また協議もしなきゃならないと思うんですね。
　例えば、この間のトンガの噴火に対する様々なメールの情報についても、局長からもおわびのお話がさっきありましたけれども、沿岸部の人たちが、避難が発生する場合なのか、どこに避難するのか、自宅療養者がいたとしたら、避難していたという情報も共有しておかなきゃならないということもあるんですね。そうすると、神奈川県が持っている個人情報、それから市町村の個人情報を、あらかじめ、どういう形ですり合わせをして、情報を共有しておくということも考えておかなきゃいけないと思うんですね。
　そういうことも含めて、神奈川県がまん延防止等重点措置で、今自分が申し上げた個人情報の共有、そして、自宅療養者がどこの避難所に行ってどうなったのかとか、そういうものを今後共有しておく必要があると思うんですが、県がこれから市町村と取り組もうとしている具体的な事例についてお聞きしたいんです。
危機管理防災課長
　今、委員から御指摘のありました自宅療養者の避難情報でございますが、警報発令時には、こちらから避難指示を、警戒レベル４の場合はプッシュ型で、個人情報は市町村に提供するというような形で、既に運用を開始しています。こちらの情報提供する仕組み、取組も改善を重ねながら、引き続き行っていきたいと考えております。
　また、新型コロナウイルス感染症対策については、まず飲食店の見回り、またやらなければなりませんので、今回のまん延防止等重点措置を受けて、昨年と同様に市町村から情報提供いただけるように、引き続き協力の依頼を出します。
　また、入院以外の療養者急増に備えて、この前の市町村長会議でも、複数の首長から宿泊療養施設の設置の要望がございました。そういう新規設置の際には、地元消防が搬送経路の確認などを行いますので、調整がスムーズに行えるように、必要に応じて、くらし安全防災局も医療部局と地元消防の間になって、支援をしていきたいと考えております。
　また、まだ新規感染者の急増は続いておりまして、今後の状況は分かりませんが、引き続き県・市町村一丸となって、取組を進めていきたいと考えております。
佐々木(正)委員
　分かりました。ぜひよろしくお願いしたいと思います。
　くらし安全防災局で令和２年６月に、避難所運営に係る様々な取組のガイドラインみたいのをつくっていらっしゃると思います。その最後のほうに、当面の自宅療養者の避難対策というところがございます。そこに様々なポンチ絵みたいのが描いてあるんですけれども、そこはまだ避難勧告の発令とか、そういうことが残っています。こういうのがウェブ上では、まだ出てしまっておりますので、そういうところもしっかり精査していくことが必要じゃないかというふうに思いますが、その辺りについて、最後、ごめんなさい、コメントいただければと。

危機管理防災課長
　まだ文字が残っているのは、速やかに修正をしていきたいと思います。
　コロナ対策、複合災害対策となりますけれども、まだまだ続きますので、引き続き取組を進めていきたいと思います。
佐々木(正)委員
　今の事例もそうなんですけれども、今コロナ禍でありますので、まだ収束しているわけじゃなくて、闘っている最中であるので、なかなか修正といったって、難しいところが多々あるということは、いろんな場面でそうだと思うので、追及しているという意味じゃなくて、様々な県の対応にのっとって、県民が安全・安心に暮らせていくということが、また避難ができるということが大事だと思います。そういうところも考慮をしていただきながら、いろんなものをどんどん塗り替えていくしかないと思うんですね。２年前につくったものなんかは、今となっては古くなっているかもしれませんので、そういう対応についても、どんどんバージョンアップしていく、現実のものに合っていると思います。株もどんどん変わっていっていますから、それに対応したものに変えていく、政府の対処方針も、変えていけといったら神奈川県でというふうに聞いておりますし、オミクロンに合わせたそういう対応、対処方針に対する。神奈川県もそれにのっとって、やっぱり自らもやっていくということが大事だと思っていますので、その辺りも含めてお願い申し上げまして、質問を終わります。